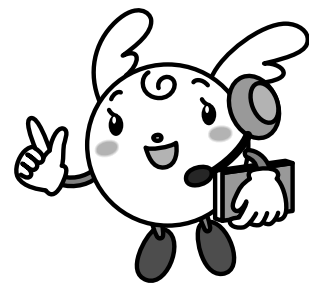


アートカードの貸出について

- 【貸出対象】 原則として、広島県内の学校や社会教育施設を対象とします。
- 【貸出期間】 1か月（輸送期間を含みます）
- 【貸出方法】
- ・事前に電話でお問い合わせください。
 - ・電話での確認後、「借用申請書」に必要事項を記入し、ファックスでお送りください。
 - ・使用料は無料ですが、郵送をご希望の場合は、送料をご負担ください。また、美術館に直接取りに来ていただくこともできます。
- 【注意事項】
- ・紛失や破損等のないように気をつけてください。
 - ・返却の際は、アートカードの数量や順番を確認し、整理したうえで返却してください。
- 【問合せ先】 広島県立美術館
- 〒730-0014 広島市中区上幟町 2-22
- TEL 082-221-6246
- FAX 082-223-1444



借用申請書

年 月 日

広島県立美術館長 様

所属名

代表者名

所在地

連絡先 TEL ()

FAX ()

次のとおりアートカードの貸出を申請します。

アートカード希望数 ※56種で1セットです。	()セット
「広島県立美術館アートカード入門」の貸出 (いずれかに○)	希望する 希望しない
使用目的	
使用対象 (例:2年生2クラス 計40人)	()年生 ()クラス ()人
使用期間 (輸送期間を含め1か月以内)	年 月 日から 年 月 日まで
取扱責任者	
貸出方法 (いずれかに○)	来館手渡し 宅配便
備考	